



Pachinko Chain Store Association

第61回PCSA経営勉強会 発言録

開催日：平成29年8月24日（木）

時間：午後3時30分～5時30分

会場：TKPガーデンシティ プレミアム神保町
3階「プレミアム ボールルーム」

<スケジュール>

開会挨拶 午後3時30分 合田 康広 副代表理事

第1部 午後3時30分～4時（30分間）

<<基調講演>>

『規則改正の概要と今後の遊技機』

講師 : 中野 忠文 様
株式会社遊技産業未来研究所 代表取締役

第2部 午後4時～午後5時30分（90分間）

<<パネルディスカッション>>

『業界の歴史を知る記者が予見！

～パチンコ営業の環境はどのように変化するのか？
生き残るために取るべき対応とは？』

コーディネイター：藤田 宏 様
株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所 代表取締役社長

パネラー : 久保田 光博 様
株式会社遊技ジャーナル社 編集長

: 濱口 理佳 様
株式会社ワールド・ワイズ・ジャパン 代表取締役社長

: 野崎 太祐 様
株式会社アミューズメントプレスジャパン 執行役員取締役専務

: 岩尾 一愛 様
株式会社 triple a 出版 PiDEA 事業部編集長

: 中野 忠文 様
株式会社遊技産業未来研究所 代表取締役

閉会挨拶 午後5時30分 齊藤 周平 副代表理事



Pachinko Chain Store Association

第1部

《基調講演》

『規則改正の概要と今後の遊技機』

講師：中野 忠文 様

株式会社遊技産業未来研究所 代表取締役

職務経歴書

中野 忠文 様 (なかの ただふみ)

1964年5月6日(53歳)

1983年3月平和工業株式会社(現 株式会社 平和)入社
 製造・開発・技術管理・品質管理・経営企画・子会社(株式会社 新効)取締役
 営業本部(東日本統括)2010年退社
 株式会社グレイスリンク設立
 株式会社遊技産業未来研究所設立
 現在に至る。

<<詳細>>

1983年3月26日		平和工業株式会社(現在 株式会社平和)入社	
配属先	業務内容		
製造部	製造ライン		
研究開発部技術管理室	製品チェック及びデータ分析		
製造本部技術管理課	製品チェック及びデータ分析	営業指導及びマーケティング	クレーム対応
開発部開発管理課	製品チェック及びデータ分析	営業指導及びマーケティング	クレーム対応
開発管理部技術管理課	製品チェック及びデータ分析	営業指導及びマーケティング	クレーム対応
開発管理部技術推進課	製品チェック及びデータ分析	営業指導及びマーケティング	クレーム対応
開発生産本部付技術管理課	製品チェック及びデータ分析	営業指導及びマーケティング	クレーム対応
品質保証部技術管理課	製品チェック品質管理及びデータ分析 営業指導及びマーケティング クレーム対応		
総合企画室 株式会社新効(子会社)出向	子会社管理及び運営 店舗リニューアル		
株式会社新効(子会社) 転籍(取締役)	事業運営及び株式会社平和社員研修運営・管理		
株式会社平和再入社			
株式会社平和 営業本部営業企画推進部特販課	大手法人・協力販社管理担当		
株式会社平和 営業本部東日本ブロック統括	11営業所・5出張所(北海道～静岡)業務管理 及び営業指導 債権回収		
営業本部営業管理グループ営業管理チーム	大手法人・全国販売業者統括管理		
株式会社平和退社			
株式会社グレイスリンク設立	LED照明販売 企業アドバイザー パチンコ業界向けセミナー講師 社員教育研修(店長育成講座) 運営アドバイザー		
株式会社遊技産業未来研究所設立	遊技業界全般		

皆さんこんにちは。今ご紹介いただきました遊技産業未来研究所の中野と申します。本日は短い時間ですが精一杯やらせていただきますのでよろしくお願いします。自分のプロフィールはお手元の資料にあるという事ですが、昭和58年、1983年に当時平和工業株式会社、現在の平和に入社して27年間勤務させていただきました。その中で、製造、開発、技術管理、品質管理、経営企画で実際に直営のパチンコ店舗運営を経験させていただいた後、本社営業本部に戻り東日本統括という形でやらせていただき、この業界を外から、メーカーではない立場から見たいと思い、独立をして現在に至っております。その経験を生かして少しでも皆様のヒントになればと思います。本日は『規則改正の概要と今後の遊技機』というお題をいただきましたので、その辺についてお話をさせていただきます。

1ページ目。規則の話ではありませんが、年々お盆の時期の稼働が低下しております。そのような中で、去年のお盆の期間の平均稼働がアウトで21000、今年が20800という平均値が出ております。今年に関してはほぼほぼ前年と横ばいという結果になったようです。スロットに関しては前年が10600枚、今年が10800枚と若干上がっているようです。お盆期間中というのはどうしても通常営業に比べると利益率等が若干厳しめになるせいか、お盆明けの稼働低下がどうしても見られてきます。ですので、規則改正もごございますので、お盆明けの営業から少しやり方を変えていくというところが、取り組まなければいけないところだと思います。

次のページ。こちらが1月から7月まで、お盆前までの過去3年間のスペックごとの稼働の推移を現しています。この表を見ますとやはりハイミドルが1強という形で、それ以外に関しては平均値を下回っている状況になっております。このまま1強だけでは、そこの稼働が下がった時に全体の稼働が落ちてしまう恐れがありますので、その辺の再構築が必要になると思います。ハイミドルの高稼働の要因は、新台を中心に安定した稼働。「沖海4」「北斗無双」「ダンバイン」などの長期の固定島があったという事から高い位置で推移しています。ライトミドルに関しては2月頃にメーカーのリリースが多く、導入が多かったという事もあり一時的に稼働は上がったんですが、そのうちに低下してしまいました。リリースされたものの中でTSが高めなものに関しては稼働低下がかなりみられて苦戦を強いられたという状況になっています。甘デジに関しては、平均値のやや下でずっと安定しています。主に古い機種と最新の機種が稼働を支えたという状況になっております。

次です。次のページでお盆明けの稼働がどうだったかを見ていきましょう。まず、2016年のハイミドル、2016年8月が19550発だったのに対して9月が16600発まで低下。2015年に関しては8月が19840発。それが9月に入って18030発。2014年には8月が23900発、9月が19210発という形で、ハイスぺックに関しては稼働低下が著しく見られたという結果になっております。一方、稼働低下が緩やかなスペックも存在しました。それが先ほどの甘デジなんですが、今度は古いところから、2014年、8月が17880発、9月になって17400発。2015年8月が16810発、9月15840発。2016年8月14830発から9月14150発という形で、いずれも稼働減が1000発未満に抑えられている。ですので、お盆後の営業は稼働を重視で考えた場合に、ハイミドルの稼働修正をしていかなければいけないんですが、甘デジを中心にして稼働修正をしていくというやり方がいいのかなど。今後、規則改正がありますので、しっかりと稼働島を作る必要があると思いますので、ハイミドルに加えもう一つの柱という事で甘デジの育成が急務であると私は考えております。

次のページ。ここからが規則改正の内容です。ここに書かれている事は皆さんご存知だと思います。出玉規制については、言うまでもありませんがT1Yの性能を引き下げました。他入賞口を駆使しても最大出玉が1500発未満、その他、大当たり確率の設定機能を搭載、という形で出玉は規制されております。出玉率について1時間上限300%が改正後は220%、4時間は以前なかったも

のが上限150%、10時間200%だったものが133%と規制が入りました。出玉速度の低下を考えざるを得ません。出玉率から追いかけますと差玉が減ってきますので、時間当たりの差玉個数が得られないというところですので、出玉速度が落ちてしまうというのは否めないところです。影響する部分はTSA、SA、TIO、AT賞球数などが予想されます。多く出る機種、速く出る機種は適合しにくくなる。TSやベースが辛い機種も難しいというのが現状になってくると思います。現行のライトミドル未満の出玉性能になってしまう可能性が高いと予測されます。今私が話しているのは、規則に基づいた予測として捉えていただきたいと思います。

次にスロットになります。スロットの規制はこのような形になっております。どちらかという私はパチンコの方が強いので、今日の話はパチンコが中心となりますので、そこはご了承ください。スロットに関して予測されるのは、TYが280枚、払い出しが300枚。あと、ベースが約40の機種でも短時間の出玉率の増減で不適合になる可能性があるかと、あくまでも可能性ですがそのような状況になっております。

次のページです。パチンコの話に戻ります。先ほど規則が改正された中で、具体的に差玉がどうなっているかというのを表にしております。まず、1時間発射玉数は6000発です。以前は300%でしたのでセーフ玉は18000発、差玉は12000が発得られたんですね。4時間は無く、10時間になった時に、6万発の200%ですので12万発、差玉は6万発という形になります。改正後は6000発で220%ですので、1万3200発、差玉が7200発です。この7200発は差玉で合って下限値の玉数も入っています。大当たりで得られる玉がそっくりそのままでは無く、確変中のAベースも含んだ全ての差玉が7200発になるという事ですね。続いて4時間。4時間2万4000発150%ですので3万6000発。差玉が1万2000発ですね。10時間が6万発の133%で、そうすると7万9800発で差玉が2万発という形になります。下限値ですが、今までは10時間で50%という規制があったのですが、今回は他にも下限値が設けられております。1時間で33%1980発、これは大当たりが出なくても1時間に出なくてはいけない個数です。4時間では40%9600発。仮に大当たりがかからなくてこの出玉は出さなければいけないという事ですね。ですから先ほども申したように、TSが辛い機械は4時間かからないという機械は起こりうることで、保通協の適合試験でそういう事が起きてしまったら受からないという事です。次に10時間で3万発という事です。それをどうやって切り抜けるかというところですが、おそらくTOの数値を引き上げる、すなわち1回大当たりをかけて次の大当たりまでにある程度時間を作らないと1時間当たりの大当たり回数が増えてしまいます。一応1500発と言われていますが、1500発の機械を作るのはちょっと難しくなるのかなと思います。仮に作ったとすると大当たりから大当たりまでの時間をかなり引き伸ばさないと1時間当たりの出玉が上限値を超えてしまうという事が考えられますので、開発の初期段階ではTOを引き延ばした機械が出て来るのかなという風に思います。上限を見ても4時間で得られる勝ち金額は5万円を下回る、というのは発表されているものなので、そうなると思います。先ほど規制の中でひとつ話をしなかったのがMNRSですが、これが12から10に引き下げられたというものも含まれています。この数値は開発側が使う数値で、中々店舗では耳にしないものだと思いますが、これをひとつひとつ解説しますと、Mというのは平均確率、Nが平均ラウンド、Rがカウント数、Sが賞球数、これを掛け合わせたものが12未満、というのが以前のものでした。これは10に定められました。これも大きく影響するのかどうか調べてみました。現行機種がどのような形になっているのか調べてみたところ、北斗転生が平均ラウンドが11.10ラウンド、カウントが10個、賞球が15でその数値を元に計算してみるとMNRSは10.99になります。12未満に収まっていますが、限りなく10に近い数字が出てきました。もうひとつ、スーパー海物語in沖縄MTCも調べてみました。そちらが、平均ラウンドが14.88、カウントが8、賞球数が

12です。結果MNR Sが9.07です。現行機種でもすでに10を下回っている機種も出ていますので、この部分に関してはさほど大きな変化は出てこないと考えられます。ですので、この部分をうまく利用しながら開発の方にしっかりと機種を開発してもらう、というのが我々としては期待する部分です。それから今後、設定が付きますが、設定を設けることによって、適合試験は伸びてきます。適合までの時間は伸びてきますが、設定の付け方によって機種の幅広いゲーム性が表現できてくるのかなという風を感じております。ただ、これも規制の中で差玉数がこれだけの状態になっていますので、どこか一つの設定でもそれがオーバーすると不適合になるので。かなり難しい状況になって来るかと思いますが、とりあえず来年に関しては現行機種がまだ認定が残っていますので、使える範囲内にあります。その機種をしっかりと育成をして、稼働させて固定島をどう作っていくか。そのような運用をしながら、新内規の機械がホールにお目見えする頃にはメーカーの開発も色々と駆使しながらいい機械を作ってくれることを期待したいところです。スロット4号機から5号機に移る時も、初めのうちは設定が1と6だったり、3段階だけだったり。いずれの機種も結果としてはいい結果が得られなかった機種が多かったと思いますが、そこから2年後の2006年、5号機の「俺の空」を起点に5号機がぐんと伸びていった、という事がありますので、今回、スロットもパチンコも一緒になってしまいましたが、若干の猶予期間がありますので、その猶予期間をしっかりと営業し、いい機種が出て来るまでつなぐことが一つのテーマなのかなという風を感じております。

次、スライドに映すものは皆様のお手元には配布しておりません。私の会社はシミュレーションデータを会員の皆様にご提供させていただいております。そのシミュレーションデータというのが、メーカーから発表された数値をパソコンでプログラミングして、4万稼働1万日分パソコン上で仮想稼働させます。そのプログラムを新内規に合わせて仮想スペックを作ってシミュレートをかけてみました。その結果が次に映すものになります。先ほどからご説明しておりますが、これは一例にしかすぎないので、皆様にお配りしないのは、この数字が独り歩きしては良くないと思いましたが、お配りをしていませんが、結果としてはこのような内容です。仮想スペック。大当たり確率は249.1分の1。確率変動の機械で高確率は199.8分の1、賞球数を4&4&13、ラウンドは10R、確変割合は50%で次回まで、時短回数は大当たり後50回まで、出玉性能は約1300発（10ラウンド）。で、その状態でシミュレーションをかけてみました。その条件として、スタート回数分間5.5回、確変中のスタート（SA）8回、1000円スタートは23回。これがなぜ23なのかというと、次のベースを40.5にしております。なぜ40.5にしているのかというと、先ほどの4時間の下限値、それが40%になっていますので、深みにはまった時、大当たりがゼロの場合は不適合になってしまいますので、ベースを40.5に設定しました。BA、確変中のベースを98、BY、一般入賞口とメモリーオーバーで得られる数値を18.5にしています。TYは出玉設計としては1300個なんですけどTYとしては実質1100個。TYが2600。TOはなんと4700。先ほどのTOを引き延ばすというのはそういう事です。結果として玉単価0.7円です。現状の機械が高い遊技機で1.6円とか言われていますが、今回シミュレートした結果は0.7円という結果が分かります。このスペックで仮想稼働していますので適合率が分かります。適合率を出してみたところ、これでも33%です。適合率を上げるにはどうしたらいいかということでSA、確変中のスタート回数を変化させてみました。確変中のスタート回数を7回にすると適合率は48%、逆に10にしたら適合率は12%になってしまう。これだけをとりますと、かなり射幸性が下がってしまうと見えてしまいますので、それがゆえに皆様にお配りはしておりません。これはほんの一例でしかありませんので。これは設定を設けていないので、設定の付け方によっては適合率はもっと上がり、内容ももう少しいいものになってくるものと考えられますので、ほんの1例として、確変を起こす設定のない機種ということでシミュレートしてみました。結果として、過去でどの遊技機がこれに近いかわかる

みたところ、元々平和ですので平和の機械で比較しました。1996年、現金機のレモン牌ですね。スペックは大当たり確率245.5分の1ですね。これは確変を起こさない、小デジタルが確変するタイプの機械だったと思います。賞球数が7&10。1996年はヘソの賞球数が7個だったんですね。遠く昔の話なので中々記憶にないと思いますが、その当時のベースは35~40で普通に運用していたわけですから、今回40.5という数字を出しましたが、ある意味そんなに衝撃的な数字ではないのかなと思います。確変割合は4分の1、次回の通常大当たりまで確率変動を起こす。その確率変動は小デジタルが1分の1になるという内容だったと思われます。イメージとすると、今回はレモン牌を挙げましたが、90年代の機械になるのかなという風に思います。その当時と違うのは設定が設けられるという事で、営業の幅が作れると考えています。ですので、釘は触ってはいけない、という現在の状況です、この新内規になった時には、触ってはいけないというのが強くなると思いますので、設定に頼る部分が多くなると思いますので、お店としては設定の幅をどうやって生かして営業するのが一つの課題になると思います。その場合、断言はできませんが交換率の問題が出て来ると思います。現在のスロットの状況をイメージしてください。交換枚数が等価なのかそうでないかによって設定の使い方が大きく変わってくると思います。ですので、等価交換の場合はパチンコもスロット同様に設定の幅が使えない可能性が出て来る。要は、設定の恩恵が受け難いという状況も考えられます。過去を振り返ってみますと1996年の頃はさほど等価交換営業はここまで普及していなかったと思います。ですので、今後、時代に向けて原点回帰ではありませんが、パチンコを娯楽に戻すという意味では、そちらの営業方法、形態も考え直す必要があると思います。これはあくまでお店の判断になるので、私がこうしてください、という事ではないのですが、過去から想像するに、ベース値が上がります。玉単価も0.7円になります。ではどうしたらいいかというと、稼働を上げていかないといけない訳です。単価が下がれば稼働を上なければいけない。稼働が上がらないと売り上げが増えませんから、稼働を上げるためにはどうしたらいいのか、という事を考えますと、今やっている営業方法は絶対では無く、将来に向けて再度、会社として方針を検討する事があってもいいと思います。

次です。今後に向けて何をどうしていけばいいのか。猶予期間があります。その猶予期間の中で何をどうしたらいいのか、という部分になります。まず現行機種。検定期間内、認定済のものは有効期限内は設置化という状況になっております。この部分について、現在何も言われていませんので、一応可という風にしました。その店舗間移動も、まだコメントは出されていませんので、一応不明としております。その機種に関しては長期活用しそうな機種を選定する目が必要となってきます。できるだけ多く集めておく必要があると思います。来年2月に向けて、その部分については、仮にこのまま両方可であった場合、2月に向けて積極的に導入する必要があると思います。2月以降はそれをメインとして営業を組み立てていくというやり方がベターだと思います。皆さんご存知の事だとは思いますが、そのように運営していったらどうかと思います。現行基準機、改正前に検定、認定を申請した遊技機、これは継続して設置できる方針になっています。継続運用したい機種は忘れずに認定申請をし、長期の運用ができる様な環境を作っておく。ただ、認定申請について、具体的にどういう風というコメントが出されておられません。ですので、ここはしっかりと情報収集をして、できるものは積極的に取っておかないといけないところだと思います。猶予期間にしっかりと営業を組み立てるのであれば、必要機種はその運用ベースに載せていくというのが大切だと思います。最後にみなし機です。機種ごとの調査を開始していますよね。FAXで状況を報告してくれと。今はウェブ上に入力するように調査が進められている。その結果を集計した中で答えが出て来ることになると思いますが、みなし機は認定が終わっていますので、外せと言われても致し方ないところです。一方、今日ご参加の方はホールの方が多いと思います。自店を見た時にみなし機の設置台数がそれなりにあると思います。その機種の扱いですが、直前に外せと言われて何百台の入替は大変になるので、おそらくみなし

機というのは稼働しているのに残されている状況ですね。固定客、常連のお客様が遊技してくださっている機械です。ですので、それを外すのは大変な事だと思いましたが、この状況の中で一気に外せとなると、入替費用もかかりますし、外れた時にそのお客様が流出してしまうという可能性がある訳ですので、今後、中古機等々をうまく利用しながら、新たな固定台を作っておかなければいけない。それを計画的にしっかりと積み上げられれば、しばし安定した営業が得られるのではないかなと思います。

最後です。猶予期間を最大限に活かして、市場とファンをしっかりと見る事が必要だと思います。ここにはお盆明け以降、という風に書いてありますが、お盆以降の営業を考えると自店の固定島、固定のファンの確認を、どのくらいあるのかの確認をしっかりと見てください。私がアドバイザーとして入っている店舗があります。そこは地域ナンバーワンでずっとやっていましたが、近くに大きな競合店が8月9日にオープンしました。かなり名の通った店だったので、当然のことながら、大きな影響を受けるのかと覚悟をしていましたが、しっかりと自店のスタンスを再度2か月にわたって刷り込み直しをしました。オープン初日、常連さんが出るだろうと期待から大きく動くだろうと思いましたが、オープン初日30名ほどで留められました。ですので、しっかりと固定客を作っておくというのが、必要最低限、やらなければいけない事なのかなと思います。

次ですね。遊べる機種種の育成。先ほど言ったように、甘デジの平均稼働が全体の平均稼働より若干下回っております。運用方法を見直すことによって平均値を上回るような育成をする必要があると思います。なぜならば、遊べるというところをしっかりとお客様に伝えることによって固定客化するためです。先ほどから固定客と言っていますが、お客様の中にも種類があります。固定客と利用客。利用客というのは回遊する人たちですね。要は開店専門であったりとか、パチンコはするけど特定の場所じゃない方が多く見られます。その方達の利用頻度を上げる、マーケットの参加人数のシェア率を上げていくという事です。しっかりと曜日や全体を見ながら、シェア率を上げるためにも自店のスタンスをお客様にしっかりと伝えて、遊べる機種種の育成をしていく事が重要であると思います。

最後、お盆明け、メインスペックの稼働の回復ですね。先ほども申しました。お盆明けた9月、さらに10月、地方は特に稲刈りの時期になります。その辺にメインスペックの稼働の回復をしっかりと計画的に作っていく必要があると思います。今度、規則変更後に向けて、それが出された後でも使える現行の機種を厳選して揃えていく必要があると思います。認定を受ける事、壊れそうな部品の交換、撤去しなければいけないものの撤去。次、続報に注目して都度施策を整える。日に日にとってもいいくらい色々な情報が出ています。正確な情報もあれば、違って情報もあります。ですので、情報収集をしながら精査して、情報を捕まえた上で対策を打つという事が必要になってくると思います。

まずは、現行の機種を活かす準備、その後に向けて規則改正の動向を探りながら、自店の向かうべき場所、目的、スタンスをはっきりさせながら取り組んでいく事が必要です。先ほどのシミュレーションをしたスペックを見ると大変な状況ととらわれがちなんですが、この業界、様々な規則の中で現在もこうしてやっております。その時代時代に合わせた営業方法を作ることによって、この業界が無くなることは絶対はないと思っておりますので、しっかりと営業の仕方、考え方、そういうものを考えて、一人勝ちでは無くしてこの業界活性化のために、こういう場所であったり、みんなで考える場所を多く作る、多く参加し、多く学びこの業界の発展に向けて頑張っていければという風に思います。以上で終わります。本日はありがとうございました。

以上



Pachinko Chain Store Association

第2部

《パネルディスカッション》

『業界の歴史を知る記者が予見！ ～パチンコ営業の環境はどのように変化するのか？ 生き残るために取るべき対応とは？』

- コーディネーター：**藤田 宏 様**
株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所 代表取締役社長
- パネラー：**久保田 光博 様**
株式会社遊技ジャーナル社 編集長
- 濱口 理佳 様**
株式会社ワールド・ワイズ・ジャパン 代表取締役社長
- 野崎 太祐 様**
株式会社アミューズメントプレスジャパン 執行役員取締役専務
- 岩尾 一愛 様**
株式会社 triple a 出版 PiDEA 事業部編集長
- 中野 忠文 様**
株式会社遊技産業未来研究所 代表取締役

＜コーディネーター プロフィール＞

藤田 宏 様 (ふじた ひろし)

PCSA 調査研究・経営分野アドバイザー

株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所 代表取締役社長

生年月日

1964年2月16日

ご略歴

大学卒業後、経営コンサルティング企業に入社。

コンピュータシステムの設計構築、海外事業展開企画、プロモーション戦略立案などに従事。

1992年エンタテインメントビジネス総合研究所、設立とともに入社。

1998年より代表取締役。社内教育・人事制度、マーケティング業務、コンピュータシステムの企画・設計、経営計画立案、実施などのコンサルティング業務に従事。

早稲田大学アミューズメント総合研究所 カジノ産業研究会理事。

会社事業内容

エンタテインメントビジネス総合研究所は、1992年の設立以来、パチンコ業界に特化したシンクタンクとして、調査研究、コンサルティング、教育研修、出版を行っています。

調査研究

「パチンコ・パチスロプレイヤー調査」「パチンコ景気動向指数(DI)調査」を定期的を実施。

コンサルティング

遊技機メーカー、パチンコ店経営企業へのコンサルティング。

教育研修

パチンコ店の管理者向けに「パチンコ店舗管理者実務能力検定試験(P能検)」、スタッフ向けに「マイスター認定試験」の試験を実施。その他、研修、講演を実施。

出版

「駅別乗降者数総覧」「ホールスタッフ仕事始め読本」「☆輝く女性へ身だしなみハンドブック」

「よくわかる店長のための風適法入門」「よくわかる店長のための計数管理入門」等の書籍出版。

＜パネラー プロフィール＞

久保田 光博 様 (くぼた みつひろ)

株式会社遊技ジャーナル社 編集長

生年月日 昭和22年(1947年)9月18日生

出身地 東京都

最終学歴 法政大学 経営学部卒

濱口 理佳 様 (はまぐち りか)

株式会社ワールド・ワイズ・ジャパン 代表取締役社長

ご略歴

1970 年生まれ。関西大学大学院文学研究科哲学専修博士課程前期課程修了。
植島啓司教授に師事。海外でのフィールドワークを通じて遊技業界に関心を持つ。
学生時代に朝日新聞でコラムニストデビューし、大阪の文化に関する共著など出版。
大学院卒業後、業界メディアの記者、メーカー情報室を経て独立。
フリーでライター、大手シンクタンクの市場分析業務などを手掛ける傍ら、(社)福祉社会研究所
上級研究員として高齢化社会と産業の在り方を学ぶ。
2009 年に「インテリジェンスの提供」をキーワードに(株)ワールド・ワイズ・ジャパンを設立。
2011 年、有志とともに“LOGOS プロジェクト”を立ち上げた。
ライターとしては現在、フジサンケイグループの経済産業紙『フジサンケイビジネスアイ』でレ
ジャー産業面および遊技産業特集の企画・執筆を担当するほか、ペンネームで業界専門誌『シー
クエンス』に連載。
遊技業界の社会的認知の質の向上をメインテーマに、社会と遊技産業の在り方(CSR、CSV など)
の探求をライフワークに位置づける。

野崎 太祐 様 (のざき たいすけ)

株式会社アミューズメントプレスジャパン 執行役員取締役専務

ご略歴

1964 年 7 月生まれ。横浜市出身。
専修大学文学部人文学科卒。
広告会社勤務を経て 1996 年に業界誌入社。
1998 年に株式会社アミューズメントジャパンの設立に参画。
月刊アミューズメントジャパン編集長、営業部長を経て、2013 年から執行役員取締役専務。

岩尾 一愛 様 (いわお かずちか)

株式会社 triple a 出版 PiDEA 事業部 編集長

ご略歴

早稲田大学文学部文芸専修卒業後、自動車関連企業でマーケティング・編集業務を行う。
1992 年、パチンコ業界誌に入社。
CR 機の登場や有価証券構想、不正改造問題、社会的不適合機の撤去、ホールの大型化と全国展
開、無制限等価交換への移行など激動の 90 年代を最前線で取材。
2006 年、株式会社 triple a 出版に入社し、創刊間もないパチンコ業界誌「PiDEA」の取材・執筆・
編集業務に携わる。

中野 忠文 様 (なかの ただふみ)

株式会社遊技産業未来研究所 代表取締役

※詳細は、第 1 部プロフィールをご覧ください。

藤田：こんにちは。規則改正が行われるという事で、パブリックコメントの受付も終わって、全体的にどのような内容になって、いつからどのようになるかというのが発表になる直前ですが、この規則改正、およびこれに関連して色々な変化が起こっていく中で、今後どうやっていくんだろ、あるいはそれに対してどういうことをしていけばいいのか、というのを業界の過去をよくご存じの業界誌に記者の皆様方と共に、今後の予測、それから対応について話をしていきたいと思えます。スタートの前に、1点お話ししたい事があります。弊社はこの8月で立ち上げから25年が経ちました。1992年に会社の立ち上げをしましたが、サービス産業というレベルでは無かった業界が、きちんとサービス産業となってきたと思えます。25年間、色々やってこれたのも本日ここにおいでの皆様のご支援、あるいは本日お越しで無い皆様の多くのご指導があった賜物だと思っております。今までどうもありがとうございました。高いところからではありますが、御礼を申し上げます。ありがとうございます。これで会社をやめるわけではありませんので、今後も今まで以上のご支援をよろしくお願ひします。では、今回ご参加の記者の皆様から自己紹介、それから今の業界をどのように表すか、「一言」というのを事前にいただいてお願ひしますので、その言葉と共に自己紹介をお願ひします。

久保田：遊技ジャーナルの久保田です。4年前だったか、一度パネルディスカッションに出させていただきました。藤田さんから業界を一言で表すように言われて書いたのですが「黒船が来たというやく認識できる状態になってきた」というのが私が書いて送った一言です。なかなか、黒船が来る前はご存知のように中国でアヘン戦争があったり、北海道にロシアの船が来たりしていましたが、260年の徳川幕府もようやくこれで目覚めたというところじゃないかと思えます。私も戦後72年、パチンコを70年として、70年の歴史をそろそろ本格的に最大のターニングポイントが来ているんじゃないかという気がします。

藤田：つづきまして濱口さんお願ひします。

濱口：株式会社ワールドワイズジャパンの濱口と申します。私の関わっているメディアはフジサンケイビジネスアイのレジャー産業面の編集担当と、株式会社シークエンスの編集顧問を務めております。直近ではビジネスアイのレジャー産業面の5周年を記念した業界のファクトデータをまとめたものを作成する仕事をしました。最近の業界を一言で例えますと「みにくいアヒルの子が自分が白鳥だと気づくタイミング」だと考えております。どうしてこうなったのかという事です、その話はおいおい質問の中でお話しさせていただきます。

藤田：次に野崎さんお願ひします。

野崎：アミューズメントジャパンの野崎と申します。業界誌歴が21年なので、久保田さんに比べると短いのですが、今、久保田さんが述べられた事と一緒にしました。一言という事で「黒船来航」という事を書かせていただきました。僕が言った意味は、今回の規則改正に関して言えば、事の発端はカジノにしかないと思っています。カジノ関係の方に聞いたんですが、去年の年末に急いでIR法案が作られてしまったというのはトランプさんが安倍さんにお願ひがあったのか。アメリカのカジノオペレーターが日本にカジノを作るように話があったのかどうか、この辺は藤田さんの方が詳しいと思えますが、黒船が来たことによって、300年の太平が無くなる。今までは江戸幕府に首根っこつかまれていた諸侯の人達がみんな困ってしまうという状況になると思えます。警察庁に関して、業界を守るという様な意識はなく、とにかく政府が言う事をやる、という事しか考えていないんじゃないか、というところで、これから明治維新が来る、という感じがしています。

藤田：ありがとうございました。かぶっていたのは知っていたのですが事前に言わずに失礼しました。続きまして、岩尾さん。

岩尾：こんにちは、triple a 出版 PiDEA 事業部の岩尾と申します。日ごろPCSAの皆様には取材等で大変お世話になっております。今回、大変重要な局面の中で、大きなテーマでディスカッション

ョンが出来るという事で、自分には荷が重いとは思ったのですが有意義な時間が過ごせるように皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。一言は、僕の場合意識の方に入っていきますが、「混乱、困惑、不満、不安」この辺の事が業界の方が感じているのではないかと思います。特に不満とか不安は大きいんじゃないかと思います。

藤田：次は中野さんですが、先ほど講演されたので一言の方を中心にお願いします。

中野：先ほどはありがとうございました。今回、私が一言で考えたのは、ありきたりかもしれませんが「新たな種まきをしたい」その時が来たと書かせていただきました。やはり時代は大きく変わって行って、その時代ごとに一つ一つ種がまかれて、種が芽吹いて現在に至っています。時代に応じた適応力が必要になってきます。より、細かなデータを収集したり、情報を収集してよりしつかりとした種をもって育てていくのが必要じゃないかと思います。

藤田：ありがとうございます。パネルディスカッションの中身に入っていきたいと思えますが、第一項目目として、過去の撤去問題を振り返りたいと思えます。撤去問題、規則改正は今回が初めてではありません。古い歴史でいうと連発機の禁止であったり、オール15の時代とかいろいろありましたが、この20年ちょっとを見た時には2つ、1996年の社会的不適合機の自主撤去、2004年の規則改正。その直前にパチスロの検定取消問題があって、それを受けての4号機から5号機への変換というのがありました。1996年の社会的不適合機の自主撤去はどういう状況だったのか、どのようにして乗り越えていったのか、一番古い方で久保田さんをお願いしたいと思えます。

久保田：これは今から21年前ですね。若い方はほとんどご存じないと思えます。おじさんは鮮明に覚えている方は沢山いらっしゃると思えます。今から思ってもひどい時代で、うちのバックナンバーを見てきましたが、プリペイドカードの変造が横行してしまして被害額が630億円とも650億円とも、実態はもっとあったかもしれません。ホールの不正改造で警察庁がまとめた取締件数が、年間で113件、というでたらめな時代だったと思えます。この前年には「CR黄門ちゃま2」に代表されるような2回ループ、一言でいうと十何連荘するような機械が横行してしまして、それで今と同じようにのめり込み問題が大きくクローズアップされてしまして。うちのバックナンバーを見ても色々とのめり込み問題で業界が議論している、という記事を先日読んできました。これは8月20何日か、21年前の今日みたいな話ですね。大マスコミの記者会見が業界4団体でありました。全日遊連が小野金夫さんという方が理事長で、庄司正英さん、日遊協会長のお兄さんの二人がメインになりまして、日工組と日電協の4団体主催のマスコミを呼んだ記者会見が市ヶ谷の遊技会館でありました。私もびっくりしましたが、テレビカメラが4、5台、大手新聞社、スポーツ新聞、週刊誌、経済誌と記者が50社くらい来た。大々的な記者会見をやりました。そこで、ネーミングが素晴らしかったと思えますが「社会的不適合機を撤去します」、「国民の皆さんご容赦ください」というような話です。記者会見をやって一挙にパチンコバッシングが静まりました。約70万台の撤去を行いました。これは警察庁と業界のなあなあなところがありまして、撤去した機械はみんな、みなし機でした。みなし機の撤去ですが、一般の方はみなし機だろうが、CRだとかも当時分からなかったんです。今でも一般の人にはあまり分らないと思えます。なぜこうなったかという、私から言わせると、1月に総務庁統計局からパチンコは30兆円産業だという統計が出されたんです。これをきっかけに多くのマスコミが騒ぎたてました。なぜかという、5年で売り上げが倍増したという総務庁の統計があったからなんですね。1996年というのは、バブル崩壊の91年、92年からあらゆる産業が疲弊してどうしようか、という時にパチンコだけが景気がいい話で「とんでもない」と。私からしてみるとそれでバッシングを受けたんですね。「古きを訪ね新しきを知る」という意味で聞いていただければいいと思えますが、早稲田の近くの総務庁統計局というところに私取材に行ったんですよ。そうしたら異様な雰囲気、この2倍くらいあるようなスペースに20代の女性がみんな静かにパソ

コンを見ているんですよ。総務庁の統計局はすごいところだなと、100人くらい女性がいました。その横に6畳くらいのテーブルがあってパチンコの資料が並んでいるんですよ。全国の情報、関東、北海道、47都道府県のパチンコ関係の情報が20センチくらいのファイルでずっと並んでいるんです。「いつもこんなことをやっているんですか」と聞くと「初めてですよ」と総務庁の人が言うんですよ。なんでかと聞くと、問い合わせが多くて対応しきれないから一部屋設けたと。それ程世間の関心のあったという状況でした。今でいう炎上したという状況だったと思います。今回の警察庁の規則改正等は決して今は業界が炎上しているわけではないと思います。

藤田：ありがとうございます。次は、こちらにおられる方も覚えていらっしゃる方も多いと思いますが2004年の撤去問題について、野崎さんをお願いします。

野崎：パチスロについてはそんなに詳しくないんですが、あの時を振り返ると4号機が9月末まで設置されていたという状況でしたが、今回3年間の猶予期間という事で同じ状況なのかなと思います。今回はパチンコ、パチスロ両方一緒だというのが大変だと思います。あの時は「花の慶次」とかが出てきて救世主になったが、今回はその様なものが予測しにくいと思います。

藤田：ありがとうございます。1部の中野さんの話にもありましたが、2004年に規則開催がされましたが、すぐに今までの旧基準機が使えなくなるかというところではなくて、2007年まで引っ張って、引っ張ってギリギリまで。ただ、しばらくはいいのが出なくて、2年近く、なかなかこれという機械が出てこなかったのかな、というのがありました。その時に今のパチンコのマックス機、当時499分の1の機械が代替機になったというのがあります。あの当時、大変だなとパチスロの島をベニアで閉鎖したりとかありましたが、どうにか乗り切れました。今回、過去の撤去問題と違うところはありますか？

岩尾：今回はどうかわるかははっきりとは言えませんが、以前よりは厳しくなることは言えると思います。規則の中身を見ても、あの時は今回のように出玉が大幅に制限されるという事もなかった。今回はやはり、あの時よりは遙かに厳しい状況になると思います。

藤田：それでは濱口さん。

濱口：大きな違いはカジノの依存問題ですね。POKKA吉田と私は「社会的不適合機世代」と言われています。1997年にこの業界に入った新参者なんですが、その時は自主規制で、世間的にバッシングはありましたが、依存という形で政府を挙げてどうこうというのは無かった。今、世論、マスコミはこぞって依存があるかないかもわからないまま依存を病気にしてしまっています。この背景でそれに対してどう応えていくのか、という答えを求めていかなければいけない、その状況が全然違います。今回、射幸性の抑制が依存の防止につながるという形で、誰がそんな事を言ったわけでは無いのですが。それは、アルコール依存症をやめさせるために10度以上のお酒を造らないようにメーカーに言うようなものですが、そういう依存対策はされていないじゃないですか。でも今、そういう事をされている。これに対して業界がどうするのか。規則改正も今日、国家公安委員会委員長の決済が下りるという話です。また、今日、風営法議連の方と警察庁が意見交換をされていると聞いていますので、何か情報が出て来ると言われていますので、その辺りを見ながらどう対応していくのか。依存はずっと引っかかっている問題であるというところが違うと私は考えています。

藤田：次の規則改正に絡めて、どういうものが影響が大きいのか、事前にパネラーにアンケートを取っています。今回の規則改正で4つのポイントが出ています。ひとつは「出玉に関する規制」、それから「依存症対策」、私は依存症という言葉を使うのは好きじゃないのですが分かりやすいという事で依存症対策。次は「管理遊技機」について。4つめにパチンコにも「設定機能」が付けられます、という、今回の規則改正でこの4つがあると思いますが、それぞれ影響が大きいのか小さいのか、そして方向性という意味でプラスの方向に向かうのか、マイナスの方向に向かうのか、△としてあまり方向性という面からみて関係ないんじゃないか、というところで

集計を行っております。とにかく影響が大きいという5名の方が全て○を付けられているのが「出玉規制」の影響が大きいという事。後、マイナスの部分が2つありますが、プラスという意味で言われているのが「管理遊技機」は岩尾さんがプラスと、それから中野さんが「設定機能」はいいんじゃないか、と評価されています。皆さんが言われている「出玉規制」ですがマイナスが大きいんじゃないか、と。中野さん、出玉のマイナスというのはどういう意味で付けられましたか？皆さんメーカーの開発の方はどう考えてどういう行動をされるのか見えない、ブラックボックス的な部分ですので、言えない部分はあるかと思いますが、それも含めて出来るだけ前広にお願いします。

中野：とりあえず私は影響度合い◎の方向性はマイナスと付けさせていただきました。なぜ影響度合いが大きいかというと、先ほどお話しさせていただいた中で差玉の部分が大きく変わってきます。限られた差玉の中で開発者はいかにゲーム性を作って機械を仕上げるかが大変な訳です。これは、過去の機種開発においても同等です。その部分をどう設計するのか、ということに注意しながら機種を組み立てて開発を行っています。ですから一つの機種が開発されて市場に出るまでには、1年半から2年、順調にいったら販売まで2年くらいかかってしまいます。結局2年後の機械を開発しないといけないんですが、その時代に合っているかどうか。相当メーカーの方も、今日はメーカーの方もいらっしゃると思いますが、そういった部分では範囲が狭められたので、かなり影響が出てくるのかなと思います。一方お客さんから見ても2400が1500。数字だけ見るとすごく影響を受けているという印象になってしまうと思いますが、パチンコは本来、出るに越したことは無いんですね。大当たりを楽しむ機械ですので、その部分ではマイナスではないと思いますが、2400から1500になってしまったという印象は大きいんじゃないかなと思います。方向性としてはマイナスと付けておりますが、これはネガティブなマイナスではなく、前を向くためのマイナスだと私は捉えて、あえてマイナスと付けさせていただきました。

藤田：先ほど言われた「種まき」という意味ですね。濱口さんはどう捉えますか？

濱口：メーカーの方々と色々話す中で、先行き不透明でありながら色々開発努力はできると、解釈基準もあるので、まだ努力できるものもあると伺っているので、影響はあるけど、本当は先々暗くは見えていませんが、ここでマイナスとしたのは、粗利の部分で経営者の方からだいぶ減ると、しんどいという話を聞いているのでマイナスを付けさせていただきました。

藤田：出玉の瞬発力はなくなって、今までの粗利率よりも落ちて来るんだろうな、というのが容易に想像できるでしょうから、短期的には経営的に苦しくなるだろうと。久保田さんは影響が大きいとしていますが。

久保田：当然大きいし、ホールの方にも深刻な問題だと思いますよ。先ほどの社会的不適合機の問題とか爆裂機等、規則が変わったり、業界が自粛したりいろいろやって、そのたびに今のような事を同じことが何度も何度も繰り返されてきているんですよ。これでダメだと、極端な例が「これで業界も壊滅だ」など、セミナー等で私も何十回と同じような言葉で繰り返されてきました。一言で言うと射幸性は3分の2になるんですよ。3分の2くらいなら、射幸性というか遊技機としてはそれほど致命的でないと思う。もう一つ、なんでそういう事か言うかという、みんな今の状態から悪くなるのがうちだけだと錯覚するようなどころがあるんですよ。そんなことは無いんです。隣の店も競合店も同じ土俵になるのであって、言われるほど深刻に考えることは無いし、メーカーも必死になって売れる機械をプロ中のプロの方が作って来るでしょうから、最初はちょっとドタバタするかもしれませんが、半年か1年以内にそれなりに落ち着いて来るんじゃないか。射幸性という意味ではそのように考えています。

藤田：野崎さんはどのように考えていますか？

野崎：出玉の影響度合いを二重丸としました。当然売り上げが下がっていくので仕方がないところなんですけど、そこをどうやって知恵を出していくかというところで、先ほど加藤代表理事が総会で

おっしゃったように「チャンスに変える」というふうには持っていかななくてはいけないんじゃないかと思います。

藤田：岩尾さん、どう思いますか？

岩尾：新規則の機械だけになったらお客さんのインパクトはすごいと思います。今までヘビーユーザーと言われる方は一気に引いていくのではないか、という事で◎にしました。方向性ですが、大きな勝ちや大きな負けが減って中間くらい、チャラくらいの人が増えていくんでしょうが、その辺の機械の開発の面でチャラの人でも楽しめるものをメーカーさんが今後作っていただく事を期待して△にしました。

野崎：タメットクラブというシーグリーンさんがやっているアンケートで、出玉規制についてファンの方に聞いた結果をいただきました。それによると、パチンコの出玉規制について現在の2400個から1500個に下がります。下記の4つから選んでくださいという質問に対して、改正後の遊技動向が、「変わらない」が32%、「少し控える」が40%、「長く遊技する」が2.4%、「もう止める」が24%。「変わらない」と「少し控える」と足すと70%くらいはそれでもやるよ、という結果でした。この質問については「投資金額が少なくて済みます」という質問はしてなく、単純に出玉が減るといった質問でしたが、「もう止める」の24%をどう辞めさせないかがカギになるのかと思います。

藤田：今言われたように、今までの荒い機械が好きだった方から言うと、今回の規則改正で当然つまらなくなるだろうな、というのがあるんですが、本当にその人がやめるのかな。短期的には「しばらく行くのはやめよう」となっても、他に行く遊びがあるのかなと。私としては短期的には影響があってもすぐに戻って来るんじゃないのかなと。逆に大勝ちはしないけれど大負けはしない、ちょこちょこ勝てる、という事で参加頻度は増えるんじゃないのかなと予測もしています。

野崎：僕は割とチャンスだと思っています。休眠層の人やサラリーマンが会社帰りにとか、そういう方が「ちょっとやってみようかな」となるんじゃないか。それは機械次第、お店の営業の仕方次第なんですけど、基本的に今みたいなやり方をすれば当然今のお客さんはいなくなると思います。だからこれからのメーカーさんの開発とかホールさんの営業にかかってくるんじゃないかなという気はしています。

藤田：濱口さんありますか？

濱口：パチスロの4号機から5号機にシフトした時のイメージを私は持っています。あまりすぐに止めてしまうという事は無いと思う。

藤田：皆さんどうでしょう。ここはチャンスなのか、ピンチなのかご意見が分かれるところだと思います。この辺りは別の機会があったら聞いていきたいと思っています。機械性能の事で中野さんに聞きたいんですが、先ほどTOが長くなるんじゃないか、今回の新規則においては大当たりと大当たりの間隔を伸ばさないとなかなか適合しないという話がありましたが、そうなりそうなんでしょうか？後は、今でも短時間でパッと遊んで帰りたい人からするとまどろっこしい機械が多いと思う中で、短時間で遊べる機械は作りづらんでしょうか？

中野：要は出玉の大きさ次第だと思います。例えば1500発出したのであれば、差玉がマイナス差玉で7200ですよね。そのうちの、下限値の33%が1980、それをマイナスすると大当たりで属するもので出せるのは6200発になります。それを1回で1500にしてしまうと、6200発の中には確変中のベースも含めれていますので、それを差し引くと1時間当たり3回が限界かなと、4回、5回になってくると、今度は適合効率が相当低くなる、というところでどうしたらいいか考えると、やはりTOを引き延ばしたいと。大当たりがあって、確変なり時短なりになった時に、次に大当たりを引くまでの時間をそれなりに作らないと時間当たりの出玉が上がってしまいかねませんので、TOを引き延ばしというのが一番考えやすいところかなと思います。ただ、出玉を1500発では無くても800発とかそれ以下にすれば、差玉の範囲であれば大

当たり演出をするのはできるんじゃないでしょうか。ですので、今回の改正ではほぼ影響を受けないのは「ちょいパチ」ですね。「ちょいパチ」は現行とほぼ変わらない。あとは「甘デジ」。「甘デジ」に関しては一部スペックは該当しないと思いますが、甘デジに影響する部分は下限値のベース、4時間40%であったりとか、1時間の33%とかありますので、現行の甘デジの実態は様々だと思いますが、今よりはベース値を少し上げるというイメージになってくるんじゃないかと思っています。

藤田：次に依存症対策に対してという事で、岩尾さん野崎さんはあまり影響が無いんじゃないかと付けられています。濱口さんはどちらでもという事で△を付けられていましたが、先々気になるなというところでしょうか？

濱口：依存症対策を△にした理由は、先日、アメリカの大手カジノオペレーターの顧問の方とお話している時に「遊技がこれだけ規制を受けているから、カジノはもっと厳しく規制しないと社会から納得を得られないよね」と話をした時に、「いやいや、これで政府はシンガポールをモデルに日本へのカジノの実現を考える中で、カジノを作る中で調査をして、依存症が減っていない、となった時にもっと厳しい締め付けがパチンコ業界に来るかもしれない」というような話をされていたので、そういう見方も出来るんだ、という事でまだまだ安心できないな、という事で△にしました。

藤田：コーディネーターという立場なので、私があまり話すのは適切ではないかと思っていますが、私は結構、ここに対しては危機感を持っています。先ほどカジノの話が出ましたが、IR推進法が去年12月に出ておまして、約1年後に実施法を作りましょう、というのが出ています。附帯決議で依存症対策をきちんとやりましょう、というのが出たために、実際には通常国会で依存症対策の基本法が出されるんじゃないかと言われていましたが、まとまり切らなかった。パチンコ業界はこれだけやっていますが、他の公営ギャンブルはほぼ手つかずで、今どうしていいかというのが分からずてんやわんやしている状況のようです。なので、結果的には依存症対策基本法が今回出せずに、臨時国会の頭の方には出て来るとは思いますが、それによって今後また、パチンコ業界の依存症対策はこうやっていく、という話が出ていくんじゃないか。その中で特に怖いかなと思っているのは、カジノ業界は世界で一番厳しい依存対策をしていきますと言っています。でも、よくよく話を聞いていくと実際にカジノがオープンするのは2023年くらい、順調にいてもそのくらいになると予想されているので、日本の国民性を考えると、その頃には依存症がどうのこうのと世の中はあまり言わないだろうと。今、厳しいことをやります、と言いながらやらなきゃいけないのは5年も先ですから、その時に環境が変わっているんで、実際にやるとなった時に、パチンコも含めてそれに合わせられるので、今厳しいことを言ってもほとんど影響がないんだと。自民党の案で怖いと思っているのが、マイナンバーカードを使っての入退場管理をやろうと検討しています。カジノがやるならパチンコもやれよ、という風になった時に、本当にこれが適用になったらえらいことになるかと思っています。皆さん、その辺りの事はどのように思いますか？

野崎：あり得ますね。十分考えられます。カジノの対策がスタンダードになってそれがパチンコに来るとするのは、今の流れの中ではありえそうです。マイナンバーカードの導入などはカジノの段階で食い止めた方がいいかと思っています。

久保田：依存対策は業界でリカバリーサポートネットワーク等々でいろいろやってきましたよね。カジノが出てから急速にグレードアップして注目されるようになりました。依存対策をやらなきゃいけないというのはそれでいいんですが、正直言ってこれが政治マターになっています。この依存問題というのが国会マターになっているから、私と同じ認識の人も沢山いると思うので、依存問題で射幸性を落とせと、これが我々の業界にもダイレクトに来ている、という認識ではほぼ間違いないと思います。それで、例えば朝日新聞やNHKが報道した、というのはまだいいんです

よ。もちろん注目はしているんですが、マスコミが勝手に報道しているから。国会で答弁する、あるいは議員さんが質問をしてそれに答えるとなると、国民に対して官僚のお役人は約束したという事になる。官僚にとっては全然意味合いがきついです。だから今度のカジノの付帯決議でも、政府の意向が示されているのでやらざるを得ない。この間NHKの番組を見ていたらギャンブル依存対策問題について30分番組をやっていましたが、メインはパチンコでした。そのように、業界はパチンコがギャンブルではない遊びなんだという建前で通せる場合がありますが、一般社会から見るとやっぱりギャンブルの一種だという事で、役人の立場、官僚の立場になると、今回の依存対策イコール規則改正イコール射幸性を落とす方向というのは今の時点ではまだいいかもしれない。まだ3分の2くらいでしょ。一気に半額くらいになる可能性もあると思うんですよ、よく言えば斟酌してくれた、それくらいの重みがあるという事は私は言いたい。

藤田：今言われたように、怖いと思うのは、業界の中だけ、あるいは業界と警察庁だけの話で収まらないというのが、多分にあるのかなと。その前にも、どうやっていけばいいのか、どんな対応がいいのでしょうか？濱口さん。

濱口：カジノ関係の方と話をしていても1分間で100発しか飛ばないとか、負けても1分間に100発で400円しか負けられない、400円も負けられないゲームじゃないですか。その仕組みを全く分かっていなかったりですか、パチンコ産業が何かすごく潤っているように勘違いされたりとか、正確な情報が全く伝わっていないというのが一番まずいことなので、正確な情報を継続的に発信していく必要性を感じます。

藤田：その辺りを野崎さんはどう考えますか？

野崎：話は違いますが、本日午前中に日工組の社会安全研究財団の依存調査、「パチンコ・パチスロ遊技障害」という呼び方をしていますが、それで出てきたのが、直近1年で39万人。これは3月に厚生労働省で出た予備調査で60万人なのでそう大差なく、かなりまともな数字じゃないかなと思えました。生涯でいえば厚労省は260万人、今回の調査は生涯でいえば約90万人。それは調査方法というか聞き方でかなり違うので、直近1年で言えばほぼ妥当な数字になっていると思います。今後は質問を含めて、きちんとパチンコ・パチスロに合わせて作っていきけるか、という事。この調査結果が国とか政府でスタンダードになるかは疑問ですが、パチンコは遊技だという前提で、遊技の中ののめり込みというところに関してはどんどん発信されていくと良いのかなと思います。質問とはちょっと違った答えになってしまいましたが。

藤田：今言われたように、実態と違った情報が流れてしまって、それを元に私どもから見ると炎上してしまっているのが多いと思いますが、この業界の正しい情報が世の中に伝わらないのはなぜでしょうか？

濱口：言わないからじゃないですか。ホームページにアップする程度の発信で、出していく努力が今まで少なかったように私は感じています。

藤田：これから皆さんが発信していけば、状況は少しずつ変わるっていくんですね。

濱口：やらないよりやる方がいい。

藤田：立場でいくと発信する側の立場の皆さんですが、今までこの業界の事が正確に伝わらなかった。今「言わない」というのがありましたが、それ以外に何か、こういうところが変わってくれば発信しやすくなる、というのはありますか？

岩尾：悪い情報は割と一般紙も取り上げます。今回の規則改正の件も週刊プレイボーイに出ていましたが、いい部分の情報や業界が発信したい正確な情報はなかなか報道されません。それは一般の読み手としていい話は面白くないので、事件など悪い話の方が面白い。業界自体のことを広く外に発信できる機関があればいいのですが。

久保田：私は、一般的な話もありますが、対警察庁に対する情報の発信というか、課長補佐の人格、性格、人間性を業界は勉強した方がいい。というのは、課長補佐はみんな東大を出てきています

よね。彼ら、来るとき課長なり課長補佐ですが、業界を所管するのは怖いんですよ。やったことないんですから。警察大学校で何をやっているかという刑法とか刑事訴訟法とかそういう事は一生懸命に勉強している。けど通産省行政みたいなことはやるし、パチンコは幅も奥行きも広いし、団体も何が何だか来た時にはわからないんですから。それで、つい先ほどの大門課長補佐になって急に業界とのコミュニケーションができなくなった。それまでは、玉川さんまでは日遊協のOBの篠原さんとか、警察庁の講話も課長補佐が書きます。かつては業界の人とのコミュニケーションがあって発表されましたが、大門さんは全くなかった。言ってみれば勝手に書いて、勝手に自分の頭の中で考えて、だからあんなとんでもない「検定機と性能が異なる可能性がある遊技機」なんていうものが忽然と出てくる。みんなびっくりして業界が大揺れでしょ。なので、難しいと思いますが、課長補佐の情報を収集する役割の人がいてもいいのかなど。特に課長補佐とコミュニケーションをどのように取ったらいいか、課長補佐が変わった段階においては、全日でも日遊協でもどこでもいいんですが、あるいはみんなで情報を持ち寄るのもいいんですが、その方が現実的だと思います。

藤田：濱口さん、今一般メディア、一般紙にも出していますが、そういう方から見て情報を的確に伝えるためにはどんなことを。

濱口：継続的に出していくのは大事だと思いますし、今回、レジャー産業面の5周年記念でファクトデータの冊子をまとめましたが、業界に目を向けてしまうと難しい細かいところばかり書いてしまっていますが、そうではなくて、みんなにわかりやすい、パッと見てわかるような、それで業界がどれだけ産業としてこの社会に影響を与えてものかを分かるものを継続的に、飾るものではなく、事実を発信していく。一般に向けて、政治家の方にも、配っていくものを強化するのが大事なのではないか。

藤田：今回の冊子はフジサンケイグループが独自で作ったのか。バックアップがあったのか？

濱口：フジサンケイビジネスアイとして作成しました。

藤田：業界団体の支援があったとかというのは？

濱口：作った後に、「配布したいから、何部をいくらで印刷できるか」という話があったと聞いていますが。業界団体としても、そういうものがあれば発信しやすいとは思いますが。

藤田：だいぶ時間が残り少なくなって来て、もっと突っ込んだところを聞きたいところもあるんですが、もう一度規則改正に戻りまして、「時間軸での考察」とレジュメに書いています。直近、来年の2月の新規則が施行されるまでにやれること、それから来年12月、特にパチスロの方に影響があると思われませんが、たぶんここで高射幸性遊技機といわれているものが撤去する事になるんじゃないか。これはどうなるか分かりませんが、これ以上早くなるかもしれません。その次に新基準機が模索されるんだろうなというのが再来年の12月ぐらい。2021年の2月からは全て新基準機になるだろうなという時間軸で見えています。先の事は抜きにして、直近、あるいは来年の12月くらいまでぜひこんなことを行っていくべきだ、というようなところを野崎さんから。

野崎：ホールさんを前にしてアドバイスをする立場ではないかと思いますが、来年の12月までという事に関して言えば、これから出てくる現行機種をしっかりと使うのと、そういう機種がある間に、ダイコク電機さんがよく使う言葉ですが「金のなる木」のような機種がある間に次の事に投資をしていく。もし新しい機械が出たら試してみるとか。そういう事もしていかなければいけない時期なのかなと思います。

藤田：久保田さんは「我慢の時」だと書いてありますが。動くことはないでしょうか？

久保田：要するにどうしようもないんです。警察庁がこのようにしますと言ったら、業界では百姓一揆を起こすわけにはいかないじゃないですか。江戸幕府250～260年の記録に残っているだけでも500を超える一揆があったそうです。ただし、100%鎮圧されて、首謀者は死刑にあってたり散々な目にあっている。それだけお代官様の威力は強いんだなと。百姓一揆を起こすよう

な状況はないじゃないですか、業界内で。ですからお代官様のいう事に従うしかないんです。ですから、課長補佐と少しコミュニケーションが出来る状況なら付度してもらおうようなところもあるかもしれませんが、なかなか難しくなっている。それに時代がちょっと変わって、法律が毛細血管まで浸透してきているような時代になりつつあると思いますので、20年前とは明らかに違うと思います。私が本当に言いたいのは10年、15年先の業界を心配しています。先ほど言ったように黒船が来たという事をきちんと認識して、前回もちらっと言いましたが最終的な防波堤というか分水嶺は換金問題だと思う。例えば貸玉料金が2円になるとか1円になるとか、そういう経過をたどるかもしれませんが、最終的にカジノが出来てきて、今以上に換金問題がクローズアップされると思います。果たして持ちこたえられるかどうか。それが本当の意味での20年、30年先の事を考えたらこの問題が一番大きな問題だと思います。

藤田：岩尾さんどうぞ。

岩尾：今、久保田さんが百姓一揆とか江戸幕府とかおっしゃったんですが、僕はそう思っていないくて、業界の市場規模は20兆円もありますし、働いている人は30万人もいますし、方や警察庁は僕らの税金で雇っているサラリーマンのだと思っています。その辺のところ、パチンコ業界として出来るところがあるんじゃないかなと。今回の規則改正で依存症対策に×を付けたんですが、依存症対策が改正の目的にはなっていますが、出玉を規制する事に依存症対策として何の因果関係もないし根拠もないと言われてます。僕もそう思いますし、その辺をもうちょっと業界の人はしっかり考えて、物を申していいんじゃないのかなと思います。ちょっと過激かもしれませんが、規則改正があるとずいぶん前から言われていまして、ピデアの4月号では「風営法とパチンコ業法」という特集をしました。今更パチンコ業法というのものもあるかもしれませんが、今の風営法から少し角度を変えて新しい法律を作るという方向に動き出してもいいんじゃないかなと思っています。そうでないと、多分このままだと、今規則改正がありその通りにやりました、次またもっと厳しい規則改正があつてその通りにやる。また、依存対策もしなくてはいけない、コストがかかりました、その通りやりました。その後、また三店方式をしっかりとやれと。次々と来ると思います。それが警察行政による著しく射幸心をあおるというよく分からない判断基準の中で、言われるがまま進んでいかななくてはいけない。そうして業界はどんどん縮小していくんじゃないのかなという気がします。このまま黙って、唯々諾々（いいだくだく）と話を受けていていいのかなと、いう気がします。（以下削除でお願いします）

藤田：言われていますね。業法を作ってもいいんじゃないかと。その辺りは野崎さんはどう思われますか？

野崎：業法は少し先だと思うが、余暇進さんが警察庁にパブリックコメントを出した。それを文書をもって説明したということですが、内容は2万字くらいあるんですが、結論としては「再考すべきだ」という内容でした。その理由は、規則改正は上位法令である風営適正化法の委任が無いとできないはずなのに、風営法には依存問題対策について一切書かれていない。それなのに依存対策を理由に規則を改正するのは、各調査が出ていない状況で時期尚早ではないか、という事で、はっきり言えば法律論として間違っている、というパブリックコメントを出されている。これも、今岩尾さんが言ったように、物申した感があつて、多分パブリックコメントまで出ているので、ひっくり返ることは無いと思うんですが、言うことは言っているんだと思います。

藤田：今言われた余暇進のパブリックコメントはPCSAに届いていたかとは思いますが、ものすごい量だったのでびびりながら読みました。今、言っていくべきなのは、法律の立て付け上では元々の法律に委任が無い限り、下の規則は作れないとなっていますので確かかなと思っています。

野崎：逸脱していると言っていました。

藤田：その前の段階で全日遊連が要望書を出しました。あれも中身としてはしっかりしたものが出来たと思っております、結果として2.0が2.2に緩和されてというのがありました。やはり、言っていく事は言っていかなきゃいけないのかと思います。それも暴論を言うのではなく、論理的にちゃんと行っていけばもっともだとなる。課長補佐は頭がいいので、論理的であればそれを無視してまでやらないんじゃないのかなと思います。今回のパブリックコメントの情報をお持ちの方はいらっしゃいますか？

久保田：まだ結論は出ていないんですよ。5号機の際にパブリックコメントを求めたんですよ。その時、私も出したんですが、4000通を超えるパブリックコメントが来たそうです。若田課長補佐に「全部読むんですか」と聞いたところ「読みます」と言っていました。毎日終電ではありませんが、仕事が終わってからパブリックコメントを全部読んで、結果的に何も変わりませんでした。一言も。後になって「いいことやったでしょ」と私に言うんです。何かというと経過措置を3年にしたんですよ。5号機になるまでの経過措置。若田さんとしては3年あれば段階的にゆるくなっていくだろう、ソフトランディングできるだろうと考えたんですよ。とんでもないですよ。ギリギリまで使う、生身の人間の世界ではそういうものです。やはり官僚の皆さんは少しピントがずれるんですよ。頭が良すぎて3年あればソフトランディングできるでしょう、ですから皆さんの要望にも少しは答える事ができたと。経過措置ぐらいしかできないんですよ。経過措置は課長補佐なり課長ができるんですが、今度もパブリックコメントが出されましたがおそらく変わらないだろう。流動的な部分、経過措置については期待出来ると思う。いずれにせよ数日中に出ると思うので、ここでああだこうだいってもしようがないと思います。

藤田：残り時間が短くなりましたので、最後に一言。「変革へのチャンス (Change or Die)」と書きましたが、じり貧の続くこの業界です。前に変革があった、規則改正があったというのは、結構業績が良かった。でも加熱しすぎたから叩かれたという感じであったが、今回は決していいわけでは無い。それもパチンコもパチスロも大変な時にほぼ同時にこのような状況になっている。非常に大変な時なんです、こういうのがいいチャンスなんじゃないのか、という事で一言ずつ、この業界に向けて元気が出るような提言というか一言をお願いします。中野さんから。

中野：先ほど、チャンスであると、チャンスにとらえているというコメントがあった。私もチャンスだとは思っております。ただ、過去の色々な規制の中で撤去等があった時と時代背景が大きく変わっています。本当に厳しい状況の中でこういうものを受け入れなければいけない。であれば、自ら行動を起こし、解決する必要がある。考える時間を、というところで私の一言に「新たな種まき」と書いたんですが、ネガティブな要素ですが、これを後ろ向きに捉えずに前を向いて、しっかりと管理しながら情報収集をして、機械の今後についても、顔があるように機械にも性格があるので、その性格をちゃんと理解してあげて、かわいがってやる事が機械が生きてくることですので、そういったものを積み重ねながら、お客様との信頼関係をここに来ている皆さんは持っていると思いますので、更にそのつながりを強めていただければ、まだまだ元気になるんじゃないかなと思っています。スロットも4号機から5号機への時代も大きなインパクトでしたが、出玉速度からすると今回も同じような印象があるように感じています。私はちょうどその時に平和の直営店の取締役という形で運用をやらせていただきました。直営店という立場の中で、5号機を入れないのは、メーカーの直営店として印象が良くないので積極的に入れるようにしてきました。結果、その後を考えた時に、運用方法がちゃんと理解できた。移行した時にプラスに転じることも出来ました。ですのでマイナスに捉えないで、いかにそれを使っていくかという事を考えて前に進んでいただければと思います。

藤田：ありがとうございます。続いて岩尾さんお願いします。

岩尾：今回の規則正を機に、これから一時の娯楽化が進むと考えています。そうした中で市場規模も縮小するでしょうし、法人数も減っていくんじゃないかと見ています。その中で唯一やっていく

ことは何かと考えると、先ほどの話に出ましたがマスコミを使ってパチンコ業界をPRしていくとか、休眠層の掘り起こしとか、インバウンド需要の取り込みだとかを視野に入れつつ、ライトユーザーに向けた営業方法の見直しが重要になると思っています。

藤田：ありがとうございます。では野崎さんお願いします。

野崎：今朝の日経新聞を見てびっくりしたんですが、ウォルマートがグーグルと提携したという記事が出ていました。PCSAの皆さんはウォルマートとを相当研究しているかと思いますが、今、リアルビジネスというか店舗がどんどん閉鎖されていく中で、ネット販売が主流になっており、経営環境がすごく変わっている。その経営環境が変わっていく事に対応しているのがすごいと思います。やはり、残っていく会社は環境の変化に対応できる会社が残っていくと思うので、パチンコも大きく環境が変わる時なので、改めて事業の再定義というか、自分の会社は何をする会社なんだろう、という事を考えてもいいんじゃないかと思います。今までは機械を使って集客するという感じだったと思いますが、お客様に来てもらうために機械を使うと考え。パチンコを打たせることが提供価値だと考えるのか、他の事が提供価値でパチンコがそこにある、と考えるのかでだいぶ違ってくると思います。3年間経過措置があるとするならば、その間に考えられることがあると思うので、ぜひ環境の変化に対応できるようにしていただければと思います。

藤田：ありがとうございます。では濱口さん。

濱口：4人目にもなると言おうとしていた事が話されてしまってお話にくいんですが、冒頭で「みにくいアヒルの子」の話引用させていただきましたが、今、本当に自分が何者なのか、野崎さんもおっしゃいましたが見極めるいいタイミングなのかなと思います。行政に必要な以上に気を遣わなくてもいい、ただ、社会とか時代ニーズだけを見据えて経営努力できるような環境の構築に専念していく、そういう切り替えが必要な時期なのかなと思います。

藤田：ありがとうございます。久保田さん、最後の締めを。

久保田：ずっとここ20年くらい、というよりはCR機が出て確変がついて以降ですね、射幸性を落とすべきだという議論がここ10年くらいでも盛んに行なわれていました。そういう意味では射幸性が落ちたというのは、社会的意味とかそういう意味においては、社会的にパチンコが存在している意味を考えればそんなに悪いことではないと思います。むしろ、1日に5万円も使うマックス機が無くなりましたが、ああいう時代の方がおかしいと思います。そういう意味で、業界人も射幸性をあおってなんぼ、ではなく、もっとお客さんの懐というか、一般庶民の方々の想いに寄り添っていこうという意味ではむしろいいんじゃないのか。長い目で見ればパチンコ産業としては悪くはないと思います。もっと下がってもいいのかなくらい。ホールの方々には申し訳ないですが、ホールをやっていないから勝手な事を言うな、と怒られるかもしれませんが、長い目で見たらそんなに悪いことではないんだ、という風に思われた方がいいと思います。

藤田：今日、実はここに早稲田大学の永井教授が参加されています。以前、業界向けの勉強会をやっていた時に教えていただいたのが、当時パチンコを主でやっているのは、ディスオピニオンリーダーが多いと。オピニオンリーダーでは無いマイナスの意味で。朝会社に行く時にパチンコ屋の前に並んでいる人達を見て、ああいう人になりたくないというのが多いんじゃないのかと。そういうところを変えていったらどうだと。ちゃんとどういう人にやってもらいたいんだ、という人に見つけてもらってオピニオンリーダーになれる人達がパチンコをやってくれる事を目指したらどうだ、という提言をいただきました。今回、こうやって射幸性がぐっと下がることによって、今までターゲットにしていた層と違う人達に来てもらえる可能性も高まるんじゃないかと思います。先ほど、今までの話もありましたが、既存のお客さんだけではなく、新しい、今までなかなかパチンコ店に足を踏み入れる機会が無かった人達に来ていただけるチャンスにできる可能性もあるな、という風に思っております。今日はこれを持ちましてパネルディスカッションを終わりにさせていただきます。ありがとうございました。以上



Pachinko Chain Store Association

一般社団法人パチンコ・チェーンストア協会

〒104-0061 東京都中央区銀座1丁目14番4号プレリ-銀座ビル5階
TEL 03-3538-0673 FAX 03-3538-0674
URL <http://www.pcsa.jp/> e-mail info@pcsa.jp